

平成28年度事業計画案

平成28年度の事業計画案は、2月開催の第16回理事会及び第7回評議員会でご承認いただきました。しかし熊本地震が発生し大幅な変更が必要であると判断し、改めて提案を致します。

- 基本方針**
- 1 熊本地震で被災した会館の再建を最優先課題として、早期の経営安定化をめざします。
 - 2 一般財団法人としての機関運営はコンプライアンスを基本とし定款の規定に従います。
 - 3 教職員が教育に専念できる環境づくりとして、教職員を支える「福利厚生関係団体」相互の連携を図ります。

1 会館の財政・管理運営について

- (1) 熊本地震は、熊本県教育会館にも甚大な被害をもたらしました。その規模は修繕・改修という程度ではなく、会館の維持、運営について根本的に見直しの必要がある大きさです。そこで、熊本県教育会館再建委員会を設置し、会館の再建を早期に図ります。
- (2) 熊本地震に対応する財政計画は熊本県教育会館再建委員会で協議を進めます。建物減価償却引当預金、建物修繕引当預金を取崩し、会館再建の費用にあてます。また、公益目的実施事業については、行政当局やユース会社とも相談し、適正な執行になるように努めます。
- (3) 教育会館の安全管理のため、関係機関と連絡を密に行い保守体制を堅持します。会館の再建に伴う改修については、大規模改修検討委員会での意見も踏まえ、熊本県教育会館再建委員会で協議し、実施します。また、熊本市中央区九品寺自治会の「地域指定一時避難場所」の指定を受け、災害時に地域住民に施設の一部を提供できる体制を行政当局とも相談しながら整えます。
- (4) 一般財団法人熊本県教育会館への移行趣旨を基に、定款に従った機関運営を行います。そのため、教育会館を設立した両教職員組合をはじめ、教職員の諸団体や行政当局との連絡を密に行いながら適正な事業執行に努めます。
- (5) 個人情報保護の重要性を踏まえ、法令及びその他の規範、会館の規定に基づき、個人情報を適切に取り扱うようにします。また会館の会員管理は会館内に設置した熊本県教職員厚生情報センターにおいて行います。
- (6) 「教育会館ニュース」を発行し、教育会館設立の目的や現状を全教職員に知らせます。また、教育会館ホームページを活用して、情報の開示と発信に努めます。

2 保険共済事業について

- (1) 会館共済を継続します。熊本地震の影響により平成28年度は、例年のような募集キャンペーンは中止しますが、それに代わるような加入促進の取り組みを実施します。
- (2) 平成28年度より始めた個人保険の団体取扱いについては、事業の安定・拡大化に努めます。
- (3) 熊本県下の教育関係者の要望をもとに、制度検討を進めます。

3 教育文化事業について

- (1) 教育文化事業については制度検討委員会で協議しているところですが、熊本地震の影響を考慮し、平成28年度については以下のように対応します。
- (2) 図書寄贈は、平成28年度は中止します。
- (3) 8月開催予定だったメンタルヘルス「こころゆったり講座」は中止します。育児休業者現場復帰支援「カムバックセミナー」を11月9日(水)に開催します。なお、会場が教育会館である「パンプママひろば」と「ヨガ教室」は、会館建物の状況を見て再開します。
- (4) 「会館(学校)寄席」は、平成28年度は中止します。また、「県かるた協会」、「日本将棋連盟熊本県支部」の活動の支援については、会館再建まで中止します。
- (5) 教育会館ロビーを活用した「アートのひろば」は、会館再建まで中止します。
- (6) 教職員の電話相談室「レモンガラス」を継続します。また「親と子と教職員の教育相談室」、NPO法人「ハートラインくまもと」の子ども電話相談活動(現在休止中)を支援します。

4 事務受託事業(熊本県教職員厚生情報センター)について

- (1) 生活協同組合くまもと及び熊本県教職員組合との業務委託契約に基づき、効率的な組織・運営体制を構築し、財務の健全化に努めます。
- (2) 個人情報の適正管理については、法令及び諸規定等に従い、適正運用に努めます。